

## 第3編 計画推進にあたって

### 第1章 計画の実現に向けて

#### 1 基本的事項

計画の実現に向けては、施策や取り組みを確実に進めること（実行性）とともに、それらを効果あるものとする（実効性）が求められます。本計画での実行性を確保し、実効性を高めていくために、「情報の共有」、「連携の推進」、「新たな変化への対応」という3つの事項に留意していきます。

また、本計画の実現には各施策を実施するための予算や人員が必要となります。そのため、引き続き国や県に対して教育予算の拡充や教職員定数、加配等の教職員の配置面等の充実について積極的に働きかけ、必要な予算や人員の確保・充実に努めていきます。

#### 2 情報の共有

本計画の実現に向け、多様な主体が連携して課題に取り組み、目標を共有しながら進めていくためには情報の共有が必要です。そのため、本計画の実現のため必要となる情報はじめとする社会のさまざまな情報を幅広く収集・発信していきます。

併せて、本計画の取り組みにより得られた成果の発信を行うことにより、本市の魅力を広め、本計画のさらなる推進に努めていきます。

### 3 連携の推進

#### (1) 学校・家庭・地域との連携

今日、教育における課題は多様化・複雑化しており、本計画の推進にあたっては、教育行政だけではなく、学校・家庭・地域との連携が重要になります。そのため、引き続き学校・家庭・地域社会との連携を図り、こどもたちの知・徳・体の調和のとれた人間形成を推進するとともに、市民が生涯にわたり学び続ける地域社会の実現に向けて、教育施策を展開していきます。

また、こどもたちが新しい時代に求められる資質・能力を身につけるため、大学・企業・研究機関・NPO等と連携し、教育の質の向上とともに、子育て家庭への包括的な支援に向けた研究・研修等の取り組みを一層推進していきます。

#### (2) 関係部局間・関係機関等との連携

各施策に連動し、教育委員会における横断的な推進体制が迅速かつ柔軟に組めるよう、教育委員会の組織及び職員間の連携の一層の強化を図ることにより、本計画を総合的に推進します。

教育を取り巻く課題は多様化しており、さまざまな諸課題に対応するため、教育委員会以外の関係部局間及び関係機関との連携を図りながら、情報の共有化、協力体制の充実等を推し進めます。

### 4 新たな変化への対応

急速な社会情勢の変化により、計画策定時には想定されなかった教育上の課題が生じることも考えられます。その際には、社会情勢の変化に即した新たなニーズ等を適切に把握し、実効性のある計画となるよう努めていきます。

また、そのような変化に迅速に対応できるよう、本計画の実現に向けたさまざまな取り組みを通じて職員の資質向上に努めるとともに、引き続きSDGs（持続可能な開発目標）の視点を取り入れて対応内容を検討していきます。